

平成29年2月伊勢原市教育委員会定例会議事録

平成29年2月20日（月）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を伊勢原市役所第3委員会室に招集した。

1 出席した委員は次のとおり。

委員長	永 井 武 義
委員長職務代理者	重 田 恵美子
委 員	菅 原 順 子
委 員	渡 辺 正 美
教育長	鈴 木 教 之

2 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	谷 亀 博 久
学校教育担当部長	大 高 敏 夫
歴史文化推進担当部長	山 口 譲
教育総務課長	古清水 千多歌
学校教育主幹	高 橋 英 紀
指導室長	石 渡 誠 一
社会教育課長	小 谷 裕 二
文化財課長	立 花 実
スポーツ課長	小 卷 宏 幸
教育センター所長	本 多 由佳里
図書館・子ども科学館長	麻 生 ひろ美

3 会議書記は次のとおり。

教育総務課 総務係長	瀬 尾 哲 也
------------	---------

4 議事日程

議事	日程第1	前回議事録の承認
	日程第2	教育長報告
	日程第3	議案第4号 平成28年度伊勢原市立小中学校教職員 ほう賞被ほう賞者の決定について
	日程第4	議案第5号 平成28年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰 者（追加分）の決定について
	日程第5	議案第6号 伊勢原市教育に関する事務の職務権限の特 例に関する条例の制定に関する意見照会に 対する回答について
	日程第6	議案第7号 平成28年度教頭の退職に係る内申につい て
	日程第7	議案第8号 平成29年度校長及び教頭の異動に係る内 申について



日程第2 教育長報告

○委員長【永井武義】 日程第2「教育長報告」をお願いいたします。
○教育長【鈴木教之】 本日は6件ございます。1件目と2件目は私から、その他の4件はそれぞれ所管の部長から報告させていただきます。

1件目は、予算の関係でございます。資料1になります。

最初に3月補正予算(案)の関係でございますが、平成28年10月の国の第2次補正予算におきまして、学校の施設整備に係る「学校施設環境改善交付金」の追加募集がありました。5本の工事について事業申請をいたしまして、いずれも採択がされましたので、平成28年度3月の補正予算として、歳入歳出予算を計上するという内容です。

具体的な内容としましては、大山小学校の校舎の外壁修繕工事、それから中沢中学校西校舎、成瀬中学校3期校舎、山王中学校3期校舎のトイレ改修工事と、その施工監理業務、そして、山王中学校2期校舎の転落防止用の手すりの設置工事という内容でございます。

補正額としては、歳入が1億4,458万4千円、歳出が1億5,047万3千円という内容です。

なお、中沢中学校のトイレ改修工事につきましては、今年度の当初予算で計上しておりましたが、全国的な優先順位の関係で、当初は不採択になった経過があります。そこで今回改めて申請したところ、採択となったということです。

中沢中学校の今回の申請に当たっては、設計額を見直した結果、当初予算より約520万円工事費が増額となっておりますので、中沢中学校については、その増額となった分が今回の補正額ということになります。実際の工事でございますが、これは繰越明許費になりますので、来年度の夏休み期間中に工事を行います。

次に29年度の当初予算でございます。資料の裏面を御覧ください。29年度の教育部の当初予算(案)ということで、12月の定例会で要求段階の報告をさせていただいておりますが、今回は1月の市長査定の示達の内容を反映し、予算案として確定した内容となっております。

教育部全体としては、歳入が7,037万6千円、対前年2,368万4千円の減額です。歳出が14億4,793万2千円、対前年352万4千円の減額という内容です。増減の理由でございますが、改めて主なものを説明いたします。

教育総務課では、先ほどの補正予算でもお話ししたとおり、夏休みに大規模工事を5本実施するという前提の中での当初予算編成ということですので、29年度の当初予算では学校施設の大規模改修工事が見送られましたので、そういった理由での歳出減と、それに伴う国庫補助金等の減額による歳入減となっております。

次に学校教育課です。歳出全体で約300万円の減額でございますが、その大きな要因としては、これまで臨時職員として雇用していた給食調理員4名について、任期付きの短時間勤務の正規職員として職員課の方で採用することになった

ということで、従来は物件費でございましたが、これが人件費に振り替わったことによる減額ということでございます。増額の要素としては、就学援助費につきまして、中学校入学時に支給する準備金について、これまでの中学への入学後ではなくて、小学校6年の在学時に支給するということに変更しますので、29年度においては、現制度の対象の中学1年生と、新制度対象の小学校6年生の2学年に単一年度で支給するための増額です。次の年からは通年ベースに戻ります。

指導室の歳出の主な増額の要因は、教職員用のパソコンやグループウェアシステムの入れ替えに伴う増額と、ALTの配置のための増額です。残念ながら学校司書のモデル配置の要求は認められませんでした。これにつきましては、総合計画の後期基本計画の俎上に是非上げていきたいと考えております。

教育センターの関係では、まちづくり市民ファンドの寄附金積立金繰入金から、教育センターの教育研究事業費と教育相談事業費に400万円が充当されるための歳入増となっております。歳出の増額の要因でございますが、これは支援級の児童が増えることが大きな理由です。それに伴いまして、介助員の配置費用の増、さらには「まなびの教室」を1クラス増やすための工事費等の増額でございます。

社会教育課の歳出増は、公民館の委託料の増額が理由です。

文化財課に関しましては、歳出で日本遺産活用推進事業費として1,000万円の予算増があり、歳入で日本遺産活用推進事業貸付金の元金収入として970万円の増額がございます。これは市の協議会に対する貸付金ですから、年度末には戻していただくという内容です。

これについては、国からの日本遺産協議会の補助金交付が年度当初に間に合わないことから、当座の活用資金として、市から協議会への貸付金970万円と、市からの補助金30万円をあわせて支出するという内容です。国から協議会の補助金が交付された後、貸付金の970万円を市に戻してもらうという仕組みでございます。

なお、本年度につきましては、今説明した措置を28年6月の補正予算で対応した経過がございますので、28年度当初予算と比較した場合には、歳入歳出それぞれ増額ということになります。

スポーツ課では、「クルリン健康ポイント事業」の関係で、歳入歳出で約1,000万円の予算計上がございます。本年度は6月の補正予算で対応いたしましたので、歳入歳出ともに28年当初予算と比較しますと増額という内容でございます。

次に図書館・子ども科学館の関係では、本年度、図書館・子ども科学館に充当がありました、市民ファンドの300万円が減額となっております。これにつきましては、1月の定例会でも報告をさせていただきましたが、図書館での活用ということで、市民ファンドを通して大口の寄附をいただき、書棚と蔵書を整備したものでございます。「こみち文庫」と名付けられています。後ほど担当から報告がございます。

予算につきましては以上になりますが、近年にもまして厳しい予算編成でございましたが、教育推進のための一定の環境の提供、あるいは水準の確保は図られたのではないかと考えております。そうした中、29年度予算の優先度としては、特別支援の関係には特に配慮した予算編成となっております。予算の関係は以上

です。

次に、4月1日付の組織改編でございます。資料2になります。今回の組織改編につきましては、現行の伊勢原市定員管理計画におきまして、「部・課を再編した中で、事務分担を見直し、効率的な執行体制を整える」と、組織改編の必要性が元々計画に盛り込まれておりました。今回、業務量の増加への対応、あるいは簡素で効率的な組織体制に見直すといった理由のもとでの組織改編を目指したものでございます。

改編の中身でございますが、関連するところを中心にお話しいたしますと、まず企画部に「公共施設マネジメント課」が新設されます。これは、中長期的な視点で公共施設等の統廃合、再配置、更新等について、一体的なマネジメントを担っていくためのセクションという説明がなされております。

次にスポーツ課でございますが、市長部局の保健福祉部に移管します。2つ目的がございます。1つは健康づくり体制の強化、もう1つが複数のセクションにまたがっておりました、例えば総合運動公園等の有料スポーツ施設の管理をスポーツ課で一元的に行っていくというところでございます。

次に日本遺産の関係ですが、経済環境部の商工観光課へ業務が移管されます。これは日本遺産制度の本来の目的でございます観光振興、まちづくりといったものに活用していくという意図でございます。

次に課の統合でございます。まず、文化財課が教育総務課と統合いたします。課の名前は「教育総務課」でございます。これは組織の簡素化という狙いがあるということです。もう1つが指導室と教育センターの統合です。課の名前は「教育指導課」となります。ただ、教育機関としての教育センターは残る形でございますので、機能的には何らこれまでと変わりはないということです。目的としては、学校教育に関する指導や研究等といったソフト面を一体的に進めていくということでございます。

以上のような内容でございますが、これによって教育委員会の組織は、8課から5課になり、大分スリムになります。

教育委員会としての今後の予定は、関係規則等の制定・改廃の議案を3月の教育委員会議に上程をさせていただき予定となっております。

なお、スポーツ課の市長部局への移管に際しましては、新設条例として、職務権限の特例に関する条例を制定しますので、その議決の前に市議会からの意見照会がございました。その回答案について、本日の議案でも用意させていただいておりますので、後ほど御審議をお願いすることになります。

私からは以上でございます。

○学校教育担当部長【大高敏夫】　　続きます。3件目の「平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の伊勢原市結果の分析」について報告させていただきます。資料3を御覧ください。

本調査は、全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に、平成20年度より毎年実施されているものでございます。本日報告いたします内容は、今年度市内小学校の5年生801人、中学校2年生806人を対象に、1学期に実施した結果でございます。

調査内容につきましては、3点ありまして、1点目が、身長・体重の体格、2

点目が握力、上体起こし、50メートル走等、8種目の新体力テスト、3点目として運動習慣、生活習慣等に関する調査となっています。

それでは1ページを御覧ください。体格を見ますと、身長・体重の平均値は、多少プラスマイナスはあるものの、市内小中学校男女ともに全国平均とほぼ同程度という値になってございます。新体力テストの結果を見ますと、小学校5年生男子で全国平均を上回っている種目が20メートルシャトルラン、50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの4種目です。全体では8種目中4種目が全国平均値を下回る結果となっております。小学校5年生の女子で全国平均を上回っている種目は、長座体前屈とソフトボール投げの2種目で、全体では8種目中6種目が全国平均を下回る結果となっております。

続きまして中学生ですが、持久走、20メートルシャトルランは、持久力をはかる種目ですが、これはどちらかを選択するという形で行われております。今年度は持久走を選択したのは1校です。その他の3校につきましては20メートルシャトルランを選択して実施しております。中学校2年生男子の結果につきましては、全国平均を上回っている種目は握力、立ち幅跳びの2種目となっており、その他6種目については全国平均を下回る結果となっております。中学校2年生女子で全国平均を上回っている種目は、握力、反復横跳び、立ち幅跳びの3種目で、その他5種目が全国平均を下回る結果となっております。

体力合計点ですが、8種目の体力テストの結果を種目ごとに10点満点として採点して、それを合計したのですが、小中学校男女ともに県平均は上回っているものの、全国平均より下回っているという結果となっております。

続きまして運動習慣、生活習慣等に関する調査の概要を説明いたします。2ページ以降になります。まず、児童生徒の運動に対する意識につきまして、「運動が好きか」という問いに対しまして、小学校男女、中学校女子が全国より高い数値を示しております。続きまして、「体力に自信があるか」との問いに対しましては、小中学校男女ともに全国より高い数値となっております。3点目、「運動部に所属しているか」との問いに対しましては、小学校男女は全国より高い数値を示したものの、中学校男女につきましては全国より低い数値となっております。

次に、児童生徒の体育の授業に対する受け止め方に関しての問いについて説明いたします。資料の3ページになります。「体育の授業が楽しいか」との問いに対しまして、小学校男女、中学校男子が全国より高い数値を示しました。

次に「体育の授業の初めに本授業の学習の目標が示されているか」、そして「体育の授業の終わりに本授業の取組を振り返る活動を行っているか」という2つの質問項目につきましては、文部科学省が推進しております指導方法に関する質問でございます。この2つの質問項目に対しまして、小中学校男女ともに全国より高い数値を示しており、小中学校ともに本市の体育授業にかかわる教師が適切な学習展開のもと、授業を実施していることがうかがえると思います。

最後になりますが、児童生徒の生活習慣について説明いたします。資料の4ページになります。「家の人から運動の勧めがあるか」との問いに対しましては、小学校女子、中学校男女ともに全国より低い数値となっております。

最後に、今回の調査結果をもとにした今後の取組について説明をさせていただきます。まず学校においては、県教育委員会等が進めております体力向上等の発

行物を活用しながら、自校の児童生徒が体を動かす機会を設けるとともに、また自主的な運動の奨励をお願いしてまいります。家庭に対しましては、規則正しい生活習慣の習得、また、家族ぐるみでスポーツに取り組む時間を設けることの大切さなどを発信していきたいと考えております。

市教育委員会といたしましては、指導者研修や小中学校の連携の充実を図る中で、児童生徒の体力・運動能力の向上、学習習慣の確立、生活習慣の改善に努めていきたいと考えております。

なお、本調査内容につきましては、今後、市長、市議会議員への情報提供を行い、その後、市のホームページで公開してまいりたいと考えております。

以上になります。

続きまして、4件目の「神奈川県内いじめ防止対策を推進するための申し合わせ事項」について報告させていただきます。資料4になります。

東日本大震災にかかわる児童生徒のいじめ問題を受けまして、これまで県及び各市町村教育委員会で今後の対応や取組等について協議を重ね、先般、いじめ防止対策を推進するための申し合わせ事項が取りまとめられたところでございます。市教育委員会といたしましては、伊勢原市の校長会にてこの内容を周知し、各学校において引き続き教職員一人ひとりがいじめ防止対策推進法、伊勢原市いじめ防止基本方針、各学校で定めた学校いじめ防止基本方針に基づき、適切な対応を図るように指示いたしました。

各学校に対してはこれまで同様、継続的な対応の重要性を伝えるとともに、それぞれの取組について再点検を行うようお願いしてございます。私からは以上でございます。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 それでは5件目の「伊勢原市文化財保護条例に基づく指定・登録候補の審議会への諮問」について、私から説明をさせていただきます。

趣旨といたしましては、平成28年1月に策定いたしました伊勢原市歴史文化基本構想に基づき、市域の文化財の保護と継承を目的として伊勢原市文化財保護条例に基づく文化財の指定・登録を進めるにあたり、当該文化財の指定・登録の妥当性を確認するため、教育委員会名をもって、伊勢原市文化財保護審議会へ諮問させていただく予定があるとの報告でございます。

背景といたしましては、歴史ある当市には多くの文化財が存在すること、また、伝統工芸の技能を有する方々の高齢化が進んでいること、こうしたことから今のうちからきちっと指定・登録をし、文化財を保護していく必要があるといった認識がございます。

具体的には、資料の2番目に指定文化財候補とありますが、大山こまの製作技術を挙げております。記録によりますと、大山の木地師（きじし）は、昭和22年には20人程度いらっしやったということです。現在は3名と、大分少なくなっている状況でございますので、是非、指定を進めたいと考えてございます。

3番目に登録文化財候補として、3件を予定してございます。まず1点目が、大山道の「道標」です。これについては、平成22年度の調査では、市内に113基が存在していることを確認してございます。ただ、庚申塔（こうしんとう）等も含めて「道標」だろうといった見込みで調査が進められている部分もござい

ます。まずは大山への参拝者を案内するために「大山道」などと刻まれている「道標」48基について登録させていただき、その後、貴重なものについては、順次、登録または指定といった形で進めていきたいと考えてございます。2点目の「大山灯籠」の行事でございます。夏場に限られ、また、灯籠ですので昼間はあまり目につかないかもしれませんが、「灯籠（とうろう）」については、夜の道標といったもので、大山へ参拝者を案内するものでございます。市内では小稲葉地区の4カ所、その他にも、高森、東大竹の計6カ所で、大山灯籠を立てる行事を今も続けてられるといった状況でございます。3点目は宝城坊の「神木のぼり（しぎのぼり）」です。御覧になった方も多いたと思いますが、明治時代初期の修験者の行事として実施されておりまして、今も宝城坊の春の例大祭で実施されているものでございます。これまでの説明でお気付きになったと思いますが、文化財保護審議会との事前の協議において、まずは日本遺産の構成文化財になっているものを早急に諮問させていただくといった考え方で進めております。

参考ですが、現在の伊勢原市の指定文化財は36件です。直近ですと平成17年度に2件が指定されていますが、その後10年以上指定がされていなく状況でございます。先ほども申し上げましたが、大事な文化財につきましては、文化財保護審議会の方々とも協議を重ねながら、テーマを設定して、順次、指定や登録を進めていくということでございます。

最後になりますが、この諮問をこれから行いますが、答申後に教育委員会3月定例会で、文化財の指定あるいは登録について、議案として上程させていただく予定でございます。

○教育部長【谷亀博久】　　続きまして6件目の「行政文書公開請求」について、私から報告をさせていただきます。資料はございません。

去る1月10日付けで、市民の方から図書館に対しまして、行政文書の公開請求が2件ございました。2件とも同じ方でございます。内容は、2015年4月から2017年1月9日の期間で、図書館窓口業務の委託業者から提出されます業務日報のうち、定例的な報告以外の特記事項等の記載内容について請求がありました。

2件目は、2015年4月から2016年12月の期間で、図書館に設置しています「みんなの声」ボックスに投函された意見の内容についてでございます。

2件の請求に対しましても、1月31日付けで個人情報を除いた一部公開を実施いたしましたので、報告させていただきます。

○委員長【永井武義】　　ありがとうございました。

それでは、ただいまの教育長報告6件につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○委員【渡辺正美】　　2件目の組織改編（案）についてですが、指導室が教育指導課に名称変更し、教育センターと統合されるということですが、もう少し説明をお願いできますか。

○学校教育担当部長【大高敏夫】　　現在、指導室、教育センターという形で分かれておりますが、今後は教育指導課に教育センターが所属する形になります。職で言いますと、教育指導課に課長が置かれ、教育センターにも教育機関の長としてセンター長が置かれます。課としての所属長はあくまでも教育指導課長にな

ります。しかしながら、業務内容としては、今までの指導室が行っていた業務、教育センターが行っていた業務、それぞれこれまでどおり変わらず行っていくこととなります。

メリットとしては、所属が1つになりますので、これまで以上に指導主事等が相互に連携を取り合える体制になると思います。従いまして、学校現場からみた場合の実際的な影響といった点では、特には無いのではと考えております。

○教育長【鈴木教之】 教育センターの設置については、渡辺委員も御承知のとおり、教育の研究や研修機能の充実・確保という観点から、学校現場からの強い要請に基づき立ち上げられた経過がございます。

その後、教育環境も変わってきて、また、今後の指導要領の改定により、インクルーシブや英語等、どんどん新しい要素が入ってきます。そうした中で、一体的に物事を進めましょうという意図が底流にはございます。

○委員【渡辺正美】 意見としてですが、よく教育の質ということが言われますが、私はやはり教育の質の向上には、教職員の教育に向かう意欲が大変大事なかなと思います。教育センターが設置される以前も、当然、法的に決まっている研修とともに、一方で、先生方が意欲的に様々な分野に目を向けて自主的に研究・研修が行われ、指導力をアップし、それを子どもたちに対する教育に活かしてきました。本市においては、学校教育課の中で教員指導が行われ、やがて指導室が設けられ、さらに研究・研修を充実させようと、教育センターが設置された経過がございます。

こうした経過は、私が30代から40代の教員の頃の話ですが、特に教育センターができた時は、自分たちのやりたいことが積極的に行える環境が整ったということで、大変わくわくしたのを覚えております。私がここで申し上げたいのは、市が行財政改革の中で組織や業務を見直していくことは理解できます。しかしながら一方で、学校の先生方がすごく若返ってきていて、20代、30代の先生が非常に多くなってきています。そうした中で、先生方が意欲的、自主的に研究することが教員としてのモチベーションの向上や、教育の質の向上につながるということを理解していただきたいと思います。今後、校長会等で学校現場へ説明されると思いますが、先ほど教育長がおっしゃったとおり、組織は統合されますが、取組自体は全く後退しないこと。また、教育機関としての教育センターはこれまでどおり残りますので、先生方がそうした環境の中で是非積極的に研修を行い、自らの質の向上を図っていただけるよう学校現場へ伝えていただければと思います。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 貴重な御意見ありがとうございます。教職員の年齢がここで大夫若返っていますので、教職員の意欲の向上、研修等の充実をさらに進めてまいりたいと考えております。そうした中で、教職員が自主的、積極的に自分の課題を考えながら、研究・研修を重ねていくことは大事なことで、学校現場へはその旨を伝えていきたいと思っております。

○委員長【永井武義】 私から今の話に関連して1点よろしいでしょうか。

組織改編に伴いまして、スポーツ課と日本遺産の業務が市長部局へ移管されるということですが、現在編成中の29年度当初予算は、そのままスライドするような形で考えてよろしいでしょうか。

○教育部長【谷亀博久】 29年度予算については、現行の組織の中で要求しています。スポーツ課の職務権限の特例の条例案が議会で承認され、組織の詳細が決まりましたら、4月1日付で予算の組み替えを行います。

○委員長【永井武義】 日本遺産の関係が商工観光課に移るとことの影響ですが、これまで教育委員会だからこそ、子どもたちが地域の歴史や財産、あるいは文化的な価値について学べる部分があったと思いますが、そういったところの機会の創出や連携といったことについて、少し考えていただければと思います。意見として申し上げます。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 承ります。

○委員【渡辺正美】 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の分析結果についてですが、市民の方がこの資料を見たときに、伊勢原の小中学生の運動能力は、劣っているものもあれば、優れているものもありますが、できれば平均位であればいいなという思いを持たれると思います。

また、生活習慣の部分で、特に伊勢原の子どもが劣っていると感じることはなく、各学校ではそれなりの指導が行われ、それがこの結果に反映されていることが読み取れるのですが、「家の人から運動の勧めがあるか」という項目に関しては、小学校、中学校ともに少し好ましくない数字が報告されているのかなと思います。そんな中で、家庭に対して支援していく中で、この資料も活用していくと思いますが、この資料の中には、スポーツをしましょう、何々をしましょうなどと記載されていますが、子どもたちの体力の向上は、スポーツだけではないと思います。この資料には、買い物や犬の散歩等、家の手伝いをしましょうと書かれていますが、もっと家庭の中の様々な家事にかかわるなど、日常の家庭生活の中で体力を養うことも大事だと思います。簡単に言えば、ゲームばかりやっている子どもも少なくないですが、そういう一人遊びではなく、友達と遊んだり、家の手伝いをしながら結果的に体を鍛えるということも大事だということを手伝いを通して伝えていただければと思います。

○学校教育担当部長【大高敏夫】 今、委員がおっしゃられたとおりでと思います。我々としては、特別にスポーツをなさいとか、特別に専門的な技能を身に付けるために頑張りをなさいといったようなことよりも、今お話の中にありましたように、日常生活をまずきちんとして、その中で家の手伝いをしていくことで、望ましい生活習慣とともに、体力の向上を築けるような指導をしていきたいと考えております。

○教育長【鈴木教之】 この資料は、全国との比較しか出ていませんが、神奈川県内の自治体と比較すると別の傾向、見方が出てくるのではないかと思います。データの的にはありますので、今後そういった比較もしていきたいと思います。

○委員【重田恵美子】 今の話の延長で、中学校で運動が好きという男子が全国平均よりも若干低い結果が出ています。これにはいろいろな事情があるかもしれませんが、やはり勉強も大事ですが、みんなが運動を好きでいてほしいなと思います。全国平均よりちょっと低いというのは、少し残念な気がします。

○委員長【永井武義】 今、重田委員から御指摘がありました。中学校で1ポイント位の差です。どちらかという運動が好き、体力に自信があるという、気持ちの部分で上回っているというのはすごく評価できるのかなと私は思ってお

ります。

また、オリンピック・パラリンピックの機会を捉えると、多様なスポーツに触れる機会というのが大事だと思いますので、いろいろな運動機会をつくり、小学生なら外遊びをどんどん推進するような取組が大切なのかなと思います。

○委員【菅原順子】 前回もそうだったと思いますが、中学生の20メートルシャトルランがいつも大きな差で低いのですが、その理由は分かっているのでしょうか。

○指導室長【石渡誠一】 詳細な分析はまだ出てきていませんが、中学校に入ると、普段から運動部等で走っている生徒と、文化部等で比較的走ることが少ない生徒では運動量にかなりの差が生じますので、そういったことを考慮すると、平均値として捉えた場合、数値が低くなるのかなと見ております。

○委員【菅原順子】 運動量の差が一番反映しやすいのがシャトルランということでしょうか。

○指導室長【石渡誠一】 はい。

○委員長【永井武義】 その他、いかがでしょうか。

では、私から文化財保護審議会への諮問の件について、いくつか伺いたいと思います。審議会へ諮問をした後、3月の教育委員会議で指定、登録の提案がされるという説明がありました。そこで、1点目として、大山こまの製作技術については、技術者3名が対象になるのか、あるいはその技術自体が対象になるか。2点目として、大山道の道標については、一括指定なのか、個別の指定になるのか。3点目として、今後の流れについて、お教えいただきたいと思います。

○歴史文化推進担当部長【山口譲】 1点目の大山こまの技術についてですが、技術自体を登録するという考えもあるのですが、条例に基づきますと、それを有している方ということで、人を対象とした指定になります。

2点目の大山道の道標についてですが、「道標」という形で一括して登録したいという気持ちもありますが、やはり個別ということで、48件ということになります。なお、この48件という数字ですが、これは直近の調査結果でありまして、道路の拡張だとか新設等々で移動しているものがあるということで、現在、再確認を行っている最中でございます。今後この数字が変わってくる可能性がございますので、御承知置き願います。

3点目の今後のスケジュールについての御質問ですが、まず進め方の考え方をお話ししますと、文化財保護審議会の委員の方々とは、ここ十数年、指定が行われていない現状と、伊勢原市内の貴重な文化財、文化遺産の消失に至る恐れがあるものも存在しているという認識を共有した中で、スピード感を持って指定・登録を進めていかなければいけないことを確認いたしました。では、どうしたらいいかということですが、事務局からの提案として、テーマ設定をした中で、順次、指定・登録を進めていきたいという考えをお示ししました。具体的には、まずは28年4月に認定された日本遺産にまつわるもののうち、喪失の危機に瀕しているものを優先的に進め、次のステップとして、例えば建物ということで、社寺の中でも未だ指定・登録がなされていないもの、また、その関連として例えば鳥居だとかが議論されてくるのかなと考えております。そうした取組を定例化させていきたいということです。

今後の流れとしましては、審議会への諮問、答申を経まして、3月教育委員会定例会で議案上程し、承認いただければ即日に告示し、公表していきたいと考えております。その後も同様に、順次テーマを定めて進めていきたいと考えます。

○委員長【永井武義】 ありがとうございます。

その他、よろしいでしょうか。

他にないようですので、次に移らせていただきます。

----- ○ -----

日程第3 議案第4号 平成28年度伊勢原市立小中学校教職員ほう賞被ほう章者の決定について

○委員長【永井武義】 日程第3、議案第4号「平成28年度伊勢原市立小中学校教職員ほう賞被ほう章者の決定について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案書の1ページになります。本議案でございますが、28年年度の伊勢原市立小中学校教職員ほう賞の被ほう賞者を選考するため、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定に基づき提案をいたします。

7ページを御覧ください。ほう賞規程がございますが、その第2条第1号に退職ほう賞の基準がありまして、「教職員として20年以上在職し、その勤務成績が優秀であった者」と規定されています。

2ページから6ページに今年度の対象者の功績調書がございますが、本年度末での定年退職者が13名いらっしゃいまして、全員が基準を満たしておりますので、御審議をよろしくをお願いいたします。

○委員長【永井武義】 ありがとうございます。

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

○委員長【永井武義】 無いようでしたら採決に入らせていただきます。

日程第3、議案第4号「平成28年度伊勢原市立小中学校教職員ほう賞被ほう章者の決定について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【永井武義】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----

日程第4 議案第5号 平成28年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者（追加分）の決定について

○委員長【永井武義】 続きまして日程第4、議案第5号「平成28年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者（追加分）の決定について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案書の9ページになります。本議案につきましては、

先月の定例会で御審議をいただきましたが、追加の推薦がございましたので、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定により提案するものです。

10ページに候補者名簿がございますが、スポーツ賞に2名の方の推薦がありましたので、御審議をお願いいたします。

○委員長【永井武義】 ありがとうございます。

御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

それでは、特に無いようですので採決に入らせていただきます。

日程第4、議案第5号「平成28年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者（追加分）の決定について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【永井武義】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第6号 伊勢原市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に関する意見照会に対する回答について

○委員長【永井武義】 続きまして、日程第5、議案第6号「伊勢原市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に関する意見照会に対する回答について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 議案書の13ページになります。本議案第6号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく意見照会に対する回答について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第18号の規定に基づいて提案をするものです。

本件は、組織改編に伴うスポーツ課の市長部局への移管の関係です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項では、学校における体育に関するものを除くスポーツに関する事務について、条例を定めた上で、地方公共団体の長が管理し、執行することができるとの規定があります。

そして、同条第2項におきまして、議会はその条例を議決する前に、教育委員会の意見を聞かなければならないとの規定がございます。

その同項に基づく意見照会が2月16日付で伊勢原市議会議長からございましたので、回答について御審議をいただくものでございます。

15ページに議長からの照会文書、16ページ以降に条例案がございます。回答文につきましては、14ページになりますので御覧ください。回答の前提としましては、スポーツ行政を保健福祉部局に移すことで、福祉・医療分野との連携をより一層図り、健康づくり体制を強化するという目的ですので、これは社会の趨勢でもあり、多分に理解できるということで、条例の制定に対しては賛成という立場の意見陳述になっております。

その上で、社会教育及び学校教育との連携を踏まえ、これまでどおり学校や地

域、関係団体等への支援と連携、加えて競技スポーツの普及・推進について要望を加え、意見としているということです。

今後のスケジュールでございます。明後日、22日の水曜日に3月議会が開会されまして、条例案の提案説明がなされます。その際に、本回答文が配付される予定でございます。採決は3月24日の最終日の予定でございます。以上でございます。

○委員長【永井武義】 ありがとうございます。

本案件につきましては、事前に各委員さんからも御意見等をいただいておりますが、また何かあれば御意見、御質問等をお願いしたいと思います。

○委員【渡辺正美】 よろしいでしょうか。回答文にもありますように、学校や地域、関係団体への支援、連携をこれまでどおりお願いする中で、特に学校体育についての意見ですが、スポーツ表彰への推薦等、学校も様々な形でスポーツ活動にかかわっていますので、スポーツ行政が教育委員会から離れても、是非、学校や学校体育との連携については、これまでどおりお願いできればと思います。

○教育部長【谷亀博久】 渡辺委員の御意見は全くそのとおりで、学校につきましては、スポーツ活動が子どもたちにとって様々な貴重な体験のできる場で、人格形成に大きな影響を与えるものだと捉えていますので、学校教育との連携は大変重要であると認識しております。

なお、学校における体育に関する事項については、法律のしぼりで市長部局へ移すことはできませんので、学校体育施設の一般開放事務については、教育委員会に残すこととなります。しかしながら、市民の利便性、分かりやすさを考慮しますと、これまでどおりスポーツ課が事務を行うのが好ましいので、教育委員会の権限を市長が補助執行する規程を作った中で、実務的にはスポーツ課長の専決事項として、スポーツ課が事務を行う予定で進めております。

○委員長【永井武義】 今、部長がおっしゃったことは、例えば地域の運動会ですとか、学校施設の利用に関する連携という部分も含まれているということですね。

○教育部長【谷亀博久】 地域の運動会自体は、市長部局へ移ったスポーツ課の所管となりますが、これまでも地域では、体力づくり振興会を中心に地域の特性を活かしながら様々な行事を行っています。そうしたいわゆる社会体育が停滞することがなく、益々盛んになっていただくように、市長部局と連携を図りながら進めていきたいと考えておりますので、本議案の回答文にも学校や地域、関係団体等の支援、あるいは連携という表現を盛り込んでいるところでございます。

○教育長【鈴木教之】 補足ですが、渡辺委員が御心配のとおり、学校で子どもたちに教える学校体育と、社会教育での体育があるわけですが、例えばスポーツ少年団については、これはPTAと同じで社会教育のカテゴリーに入ります。従来、その社会教育の分野における体育活動については、地域を中心に脈々とやってきた経過がございます。今後もそういった従来の流れを重視していかなければならないので、きちっとした連携を図っていくことが必要だと思っております。

○教育部長【谷亀博久】 もう1点付け加えますと、教育委員会表彰の関係ですが、スポーツ推進委員や体育普及員等のスポーツ活動の推進に尽くされた方も表彰の対象者となっております。この方々の表彰につきましては、教育委員会

が所管する社会教育での体育活動への御貢献という観点から、引き続き教育委員会として表彰していきたいと考えます。これについては、青少年指導員についても同様で、青少年課は市長部局に移っておりますが、教育委員会が所管する青少年教育という分野に御貢献されたということで、教育委員会として表彰を続けております。

○教育長【鈴木教之】 子どもを教育していく上で、「知」「徳」「体」を育んでいくわけですが、「体」の部分はかなり重要でございます。そこにどうコミットしていくかが大事で、やはり体育の授業や部活等の学校体育を中心に、地域のスポーツ活動やスポーツ少年団も含めて一体的に推進する必要があるのかなと思っています

○委員長【永井武義】 その他、いかがでしょうか。

○委員【菅原順子】 学校開放の実際の申請窓口はどうなるのでしょうか。

○教育部長【谷亀博久】 学校開放については、これまでどおり直接の窓口は学校となります。

○委員【菅原順子】 分かりました。例えば石田小学校では、特別教室の貸出しとグラウンドの貸出しがありますが、今は両方とも教育委員会ということで、小学校が窓口になっていますが、そのあたりはどうなるのでしょうか。

○教育部長【谷亀博久】 これまでどおり両方とも石田小学校が窓口です。所管としては、体育施設はスポーツ課、特別教室は社会教育の範疇になりますので、社会教育課です。

○委員【菅原順子】 これまでと同じということですね。

○教育部長【谷亀博久】 はい。

○委員長【永井武義】 よろしいでしょうか。

それでは他に無いようですので、採決に入らせていただきます。

日程第5、議案第6号「伊勢原教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定に関する意見照会に対する回答について」、承認の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【永井武義】 挙手全員。よって本案は原案のとおり承認いたしました。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【永井武義】 続きまして、その他事項でございますが、委員の皆さんから何かございますか。

それでは事務局からお願いいたします。

○社会教育課長【小谷裕二】 社会教育課から報告いたします。資料6の「第32回伊勢原美術協会展」の開催についてです。お手元に美術協会展のパンフレットも用意しておりますので、そちらも併せて御覧ください。

3月6日の月曜日から12日の日曜日まで、7日間にわたって中央公民館1階

展示ホールにて開催いたします。美術教会会員による絵画、版画、彫刻等の作品を展示し、美術館がない本市市民に対して、身近な場所で本格的な芸術作品に触れることができる貴重な機会を提供しております。普段なかなか目にすることが少ない比較的大きな迫力のある作品ですとか、パンフレットに出ておりますが、重田教育委員の作品も出展していただくことになっておりますので、是非、委員の皆様におかれましても御来場いただきたく、御案内申し上げます。

続いて資料6の裏面、資料7の「第28回市民音楽会の実績報告」についてです。去る1月29日の日曜日、伊勢原市民文化会館大ホールにて、「早春によせて」というテーマでクラシックの音楽会を開催いたしました。天候にも恵まれ、610人の入場者がございました。御来場いただいた方々の感想は概ね好意的なものが多く、より多くの方々に聞いていただきたくための工夫が今後も必要だと感じております。

○スポーツ課長【小巻宏幸】　　続きまして、「日本遺産認定記念第32回大山登山マラソンの開催」についてです。資料8を御覧ください。

来月3月12日の日曜日に開催します日本遺産認定記念第32回大山登山マラソン大会は、例年どおり10時から30分おきに、3回に分けて7部門がスタートします。大会に伴う交通規制ですが、各スタート時間に合わせて国道246号線伊勢原交差点の上下線の通行規制、伊勢原駅北口付近から国道246号線伊勢原交差点までの中央通りについて、車両進入規制が実施されます。

また、国道246号線伊勢原交差点から大山ケーブルバス停までの間で、選手の通過に伴う信号規制や進行規制、車両の一時停止等の措置がとられます。さらに大山街道につきましては、旧道の通行規制を行いますので、一定の時間内において、神奈中のバス上下線の「這子坂」から「大山小学校」までの間は新道に迂回をし、臨時バス停による運行となります。バス運行の変更は、既に大山地区の方々には自治会回覧で周知をいたしております。その他にも交通規制チラシの公共施設への配架、「広報いせはら（3月1日）」や「タウンニュース」でのお知らせ、さらには主な幹線道路に周知看板を今週設置する予定であります。

続いて、「第71回市町村対抗かながわ駅伝競走大会の結果」についてです。資料9を御覧ください。2月12日の日曜日、晴天のもと開催されました第71回市町村対抗かながわ駅伝競走大会の伊勢原選手団の結果は、2時間44分の第8位という結果でした。昨年度は2時間48分05秒で第13位でしたので、約4分短縮し、1桁位の順位を果たすことができました。これは、選手、役員の御努力の成果によるものです。また、白根自治会の皆様方をはじめ、市民の方々による沿道での声援が好記録への後押しになったものと思います。記録的には、本市は第6位入賞はもとより、第5位の記録から1分以内にあることから、来年度は入賞を狙える位置にあるということを解団式の際の役員、選手の言葉から感じ取ることができました。来年度の第72回大会は大いに期待できるところでございます。スポーツ課からは以上です。

○図書館・子ども科学館長【麻生ひろ美】　　図書館・子ども科学館からです。「市民ファンド寄附金による「こみち文庫」の開設」についてです。資料10を御覧ください。12月の教育委員会議で、市民ファンド寄附金による児童書架の開設を1月下旬から2月上旬に予定しているとお知らせしたところですが、この

度、その書架に「こみち文庫」と名付け、2月13日に図書館ボランティアさんや図書館で活動していただいている団体の方々等の関係者にお披露目をする事ができました。後日、寄附をされた方からは、「すてきな書架ができましたね、選書もよかったですね」と喜びの声を聞くことができました。

一般の方へは、2月15日から公開をしています。対象は赤ちゃんから18歳までとなっておりますが、大人も十分楽しめるものとなっておりますので、広くPRしていきたいと思えます。

○指導室長【石渡誠一】 続きまして、「平成28年度市内小・中学校卒業式」についてです。資料11を御覧ください。本日お配りした資料は、先般御案内したものに、各委員の御意向を踏まえまして修正を加えたものでございます。3月10日の中学校、3月17日の小学校の卒業式への御出席につきまして、各学校からの案内状が届いておりますので、後ほど各委員へお渡しします。以上です。

○教育総務課長【古清水千多歌】 最後に教育総務課から2件報告します。まず「平成28年度伊勢原市教育委員会表彰及び平成28年スポーツ賞表彰表彰式」についてです。既に御案内のとおり平成29年3月1日の水曜日に挙行いたします。教育委員の皆様におかれましては、午後2時40分までに教育長室にお集まりいただければと思えます。

続いて、「教育委員会3月定例会」の日程です。平成29年3月28日の火曜日、午前9時30分から市役所3階第3委員会室においての開催となります。以上です。

○委員長【永井武義】 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの報告で、御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

○委員【重田恵美子】 伊勢原美術協会展に関してですが、私は協会側の人間として個人的にも出品しているのですが、是非皆様にオープニングの当日にいらしていただけたらと思っております。

○委員長【永井武義】 他にございますか。無いようですので、この後、追加議案第7号及び第8号について審議をいたします。

両議案とも人事案件のため、会議の冒頭に承認いただきましたとおり非公開といたします。恐れ入りますが、傍聴人の方は御退席いただきますようお願いいたします。また、事務局職員については、各部長及び教育総務課長、学校教育課長以外は御退室願います。では、ここで暫時休憩といたします。

----- ○ -----

以上で本日の全ての日程は終了しましたが、皆様から他に何かございますでしょうか。

無いようですので、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。ありがとうございます。

午前10時45分 閉会